

全国消防防災主管課長会議の開催

総務課

平成28年2月2日（火）に、全国の都道府県や指定都市消防本部を対象として、総務省講堂において「全国消防防災主管課長会議」を開催しました。



開会に当たり、佐々木敦朗消防庁長官から挨拶があり、続いて、消防庁の各課室長等から、平成27年度補正予算及び平成28年度予算案や消防防災行政の最近の動き、今後の施策の実施に当たっての留意事項・依頼事項について説明を行いました。また、本年は、気象庁より防災気象情報の改善等についてご説明いただきました。

消防庁長官挨拶要旨については、以下のとおりです。

なお、当日の会議の様子は、（一財）自治体衛星通信機構のホームページ（<http://www.lascom.or.jp/shobo/index.html>）にて動画配信されております。

全国消防防災主管課長会議挨拶（概要）

消防庁長官 佐々木 敦朗

【予算の活用】

○平成27年度補正予算及び平成28年度予算（案）について、各地方公共団体におかれては、積極的にご活用いただきたい。

【緊急消防援助隊の強化】

○創設20周年を迎えた緊急消防援助隊は、南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模災害に備え、平成30年度末までに登録隊数を6,000隊に大幅増隊することとしている。

○緊急消防援助隊設備整備費補助金は、新規整備に重点的に配分することとしており、各地方公共団体においては、積極的に新規登録していただきたい。

○また、昨年11月には、皆さまのご協力をいただき、過去最大の3,000人が参加した全国合同訓練を行った。この訓練成果を踏まえ、質・量の両面から緊急消防援助隊の充実強化を図って参りたい。

【消防団を中核とした地域防災力の充実強化】

○消防団は、地域防災力の中核として、地域の安心・安全を担い、地域コミュニティの活性化に貢献しているが、一方で、消防団員数は年々減少しており、地域防災力の低下が危惧されている。

○このような状況を危惧し、昨年2月に、高市総務大臣から、各都道府県知事、市町村長あてに、積極的な女性の消防団への加入促進等について書簡を発出し、依頼するとともに、更に、5つの全国的な経済団体に対しても、従業員の入団促進などについて大臣書簡により依頼した。

○皆様におかれても、地元の経済団体への働きかけや、消防団協力事業所に対する法人事業税等の減税措置、入札における加点等について、積極的に検討していただきたい。

○加えて、大学生などの就職活動を支援することを目的として、「学生消防団員活動認証制度」を平成26年末に創設し、市町村に対して導入をお願いしているが、未導入の市町村のうち、特に大学や専門学校等が存在している団体、また、既に学生が消防団に所属している団体においては、速やかに導入していただくよう助言願いたい。

○平成28年は、東日本大震災の発生から5年を迎えることから、地域防災力の充実強化の気運を醸成するため、各地で大会やシンポジウムを開催する予定である。

○消防団員の報酬については、従前から引上げをお願いしてきており、無報酬の団体は解消されたところであるが、地方交付税措置額の水準（年額3万6,500円）を踏まえ、特に、年額報酬の低い市町村においては、引上げを行っていただくよう助言願いたい。

○消防団の装備については、消防団の装備の基準を改正し、併せて交付税措置を大幅に拡充したことを踏まえ、いまだ装備の充実が不十分な市町村には、計画的な配備に向けて予算化していただくよう助言願いたい。

【女性消防吏員の更なる活躍推進】

○女性消防吏員の更なる活躍推進については、現在2.4%の消防吏員の女性比率を今後10年間で5%に増加させることを全国の目標としており、各消防本部においても数値目標を設定し、計画的な増員に積極的に取り組んでいただくこととしている。

○消防庁としても、消防吏員を目指す女性の掘り起こしが急務であることから、平成28年度予算案に積極的な広報の展開に要する経費を計上している。

○また、消防署所等における浴室や仮眠室など女性専用施設の整備にも新たに財政支援を行うこととしている。

○さらに、消防大学校では、平成28年度から女性消防吏員向けの特別コース（定員48名、5日間）を新設するとともに、各学科の定員の5%を女性消防吏員枠として設定し、優先的に女性の入校を推進するので、女性消防吏員の入校について、積極的に検討をお願いしたい。

【テロ災害対策の再確認・伊勢志摩サミット等における消防・救急体制の確立】

○我が国に対するテロの脅威は現実のものとなっている中、本年5月の伊勢志摩サミットのほか、3年後にラグビーワールドカップ、4年後に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会という重大イベントの開催を控えていることから、テロ災害対策を一層強化する必要がある。

○各地方公共団体においては、事案発生時に適切に国民保護措置を講じることができるよう、国民保護共同訓練に積極的に取り組んでいただきたい。

○特に、今年5月に三重県で開催される伊勢志摩サミットについては、関係消防本部、関係地方公共団体等と連携し、広域的な応援を含め、人員、テロ対応車両・資機材の増強配備等を行うなど消防特別警戒体制を構築している。

○また、全国10都市で関係閣僚会合が開催される。既に関係都道府県知事宛に、開催地等においてテロ災害対応や本会合の警戒体制に万全を期すよう依頼したところであり、開催地の地方公共団体においては、本会合開催前までに関係施設の立入検査や関係者への防火指導等の準備を進めるなど消防特別警戒体制の構築に向け、所用の措置を講ずるようお願いしたい。

問合わせ先

消防庁総務課 落合、船岡
TEL: 03-5253-7521